

高輪地区総合支所まちづくり課

### 自転車の交通事故の概要について

1 発生日時 令和7年11月25日（火） 午後5時12分頃

2 発生場所 港区白金台二丁目21番先

3 事故車両 高輪地区総合支所の庁有自転車

4 相手方車両 自転車

#### 5 事故の状況

高輪地区総合支所まちづくり課の職員が、夜間に街路灯の点検をするため、庁有自転車で走行していた際、白金台二丁目21番先の交差点で、走行していた相手方の自転車と接触しました。

職員の自転車右側及び右足甲と相手方の自転車の前輪が接触して相手方が転倒しました。

#### 6 損害状況

相手方の負傷 手足、でんぶ右側、両膝、右肩に痛み。

職員の負傷 なし

相手方自転車 確認中

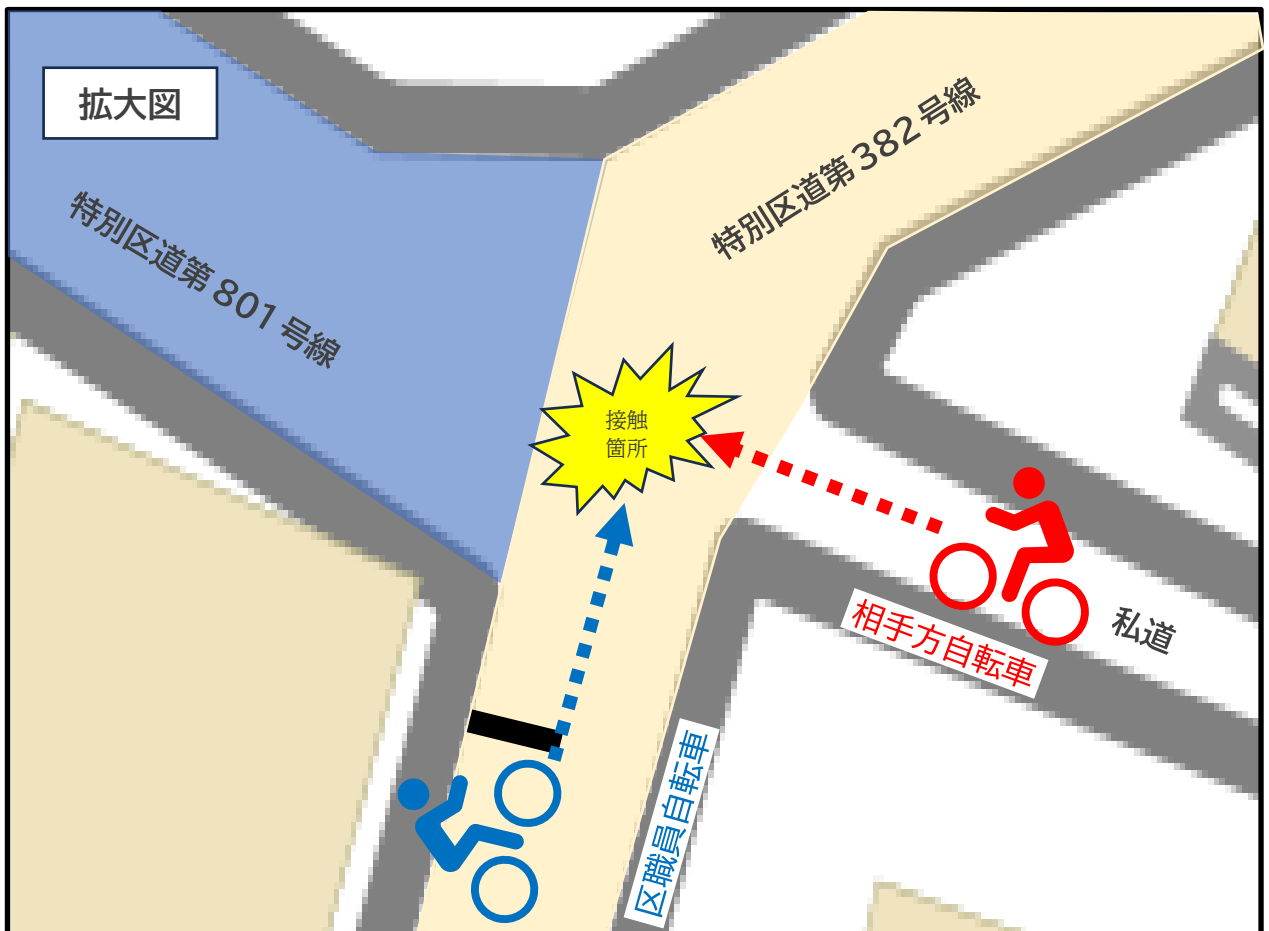
庁有自転車 なし

7 損害賠償等 交渉中

#### 8 事故再発防止等の対応

高輪地区総合支所まちづくり課長から、当該職員だけでなく課内の職員全員に対し、自転車を運転する際は交通ルールを遵守するとともに、周囲の状況を十分に確認しながら、細心の注意を払って運転するよう指導しました。

また、事故発生時には、職場と警察への連絡、事故の状況に応じて救急車を要請するなど、適切な対応を徹底するよう周知しました。



# 事故発生場所の写真

